

地域みんなが巡視員

農地地すべり防止区域の保全活動



農地を守る 地すべり巡視員

最近のニュースで話題にあがることが多くなった土砂災害。その中でも、地すべりを防止するために日々活動している人たちがいる。それが「農地地すべり防止区域巡視員」だ。

山形県が指定した地すべり防止区域内には、様々な地すべり防止施設が存在する。雨を速やかに排除するための水路や、山に溜まった地下水を1箇所を集める井戸などが代表的である。これらの施設を管理するために、県から辞令を交付された巡視員は施設の点検を月に1度行い、県へ報告する。

鮭川村大芦沢地区で巡視員を行う小屋さんは、地区の一部が地すべり防止区域に指定された20年ほど前から、その時区長をしていたことなどで巡視員に任命され、現在まで巡視員を続けている。



写真で小屋さんが行っている作業は、地すべりをおさえる壁に設置されている、地下水を排除するパイプの清掃である。

地下水に含まれる成分の影響で、パイプ内にゴミが堆積する。地すべりは地下水が誘因となるため、水抜きパイプが機能し続けるためには、こういった清掃作業が欠かせない。



右から2番目が巡視員の小屋豊昭さん

集落みんなで地域を守る

鮭川村大芦沢地区のみなさんには「地域全体で守っていかう」という思いがある。そのため、地区に住んでいる12世帯全員が参加して、水路の土砂上げや草刈りなどの活動を年に3回行っている。

県全体で地すべり巡視員の高齢化が進んでいるが、このような地域全体の活動を通して、巡視員の技術は受け継がれていく。「自分が巡視員の仕事を引退しても、地域の誰かは跡を継いでくれる。そういう思いでみんな活動している。」と小屋さんは笑顔で話した。



地すべり防止施設を一つ一つ点検



地下水を集める井戸



水路が草木で閉塞していないか点検



地すべりの兆候を早期に発見するには草刈りが必須